ゆずりは基金　募集要項

『ゆずりは基金』は、シンガーソングライターでありライバーとしても活躍中の月明ゆかり様からのご寄附により、2023 年 4 月 20 日に設立されました。

本 基 金 は、

- 困難な状況にある子どもたちを支援したい
- 障害や持病のある人、未病の人たちを支援したい
- 伝統工芸を支える人を支援したい

という寄附者の想いをカタチにした基金となります。

公益財団法人東京コミュニティー財団

2025 年 6 月

●助成対象となる事業の要件

以下の分野で活動する非営利事業を助成分野とし、助成対象とする

・困難な状況にある子どもを支援する非営利事業（貧困、差別、DV などに苦しむ子どもを支援する、子ども食堂、学習支援や居場所作りなどを行う団体など）

・障害や持病のある人、未病の人を支援する非営利事業

・伝統工芸を支える人を支援する非営利事業　（伝統工芸作家や職人等伝統工芸に携わる人、またその技の伝承に尽力している団体など）

●助成対象となる団体の要件

1．日本国内に主な事業拠点があること

2．活動実績が 1 年以上あること

3．構成員が 5 名以上いること

4．事業報告、適切な資金管理などを行う体制が整っていること

※原則として上記要件を満たすことが必要ですが、諸事情により一部満たせない場合については、個別で審査いたします。

●助成対象期間

本基金の助成対象は、申請事業において下記の期間内に発生する費用とします。（この期間内に収まるよう新たな事業を立ち上げる必要はありません。既存事業において下記期間内に発生する費用についても申請が可能です。）

■対象期間　2025 年 4 月～2026 年 3 月

●助成金額

助成総額（今年度）　9 万円（一件あたり助成額： 4～9 万円）を予定

助成件数（今年度）　1～2 団体程度を想定

●対象となる経費の種類

以下が助成対象となる経費の例です。申請事業の全部または一部費用として、申請いただくことが可能です。

（不明な点が有りましたら、申請前にお問い合わせください）

1．直接経費

人件費	今回の活動に関わる人件費
諸謝金	講師や通訳など外部の専門家に対する謝金
旅費交通費	事業を実施するために必要な出張旅費や交通費など
委託費	調査研究、情報公開のための成果物の電子化経費など事業の一部を他に委託する費用
消耗什器備品費	事業に直接必要な機材や備品等の購入費
印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー・印刷など
通信運搬費	郵送料、宅配便代など
会議費	会場借用料、会場設営費用、委員会や各種会議での茶菓子代など
広告宣伝費	実施事業の開催告知などを、新聞・雑誌・WEB 等で広告するための費用
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

2．間接経費

事務局人件費	組織の人件費のうち本事業に配分（按分）される費用 ※按分比率の算出根拠等を明記すること
事務所家賃	組織の家賃のうち本事業に配分（按分）される費用 ※按分比率の算出根拠等を明記すること

●申請の方法　下記必要書類を郵送または E-MAIL にて事務局までお送りください。

■必要書類

・助成申請書（指定様式）※ホームページからダウンロードしてください。

・最新の計算書類（活動計算書・貸借対照表・財産目録の３点、またはそれらに類するもの）

・活動報告書など、直近１年程度の活動の概要がわかるもの

■締切　**2025 年 7 月 31 日（木曜日）必着**

●選考の観点　選考に当たっては、本基金設立の背景などを踏まえ以下の観点から検討いたします。

・事業の公益性　・事業の有効性　・事業の実現性　・団体の信頼性　・団体の発展性　・助成金の必要性

●選考・助成スケジュール

応募受付期間　：2025 年 6 月 4 日（水曜日）～7 月 31 日（木曜日）

審査期間　：2025 年 6 月～（書類到着から順次書類審査・面談を行った後、当財団内の所定の手続きに従い決定します）

助成金振込　：2025 年 8 月中旬を予定　※審査に合格した団体にのみご連絡を差し上げます

お問い合わせ及び書類提出先

公益財団法人　東京コミュニティー財団　事務局

東京都千代田区麹町一丁目４番地　半蔵門ファーストビル５階

TEL　03-5212-5244

FAX　03-5212-5216

E-mail　jimukyoku@tmcf.or.jp